

改革委員会委員長報告

日本天文学会理事長殿

改革委員会における2回にわたる討議の結果、委員長として次の結論を得ましたので報告します。

<申し合わせ>

- (1) 昭和45年春の総会において新定款案は理念において妥当なものであるから、この線に沿って定款改正を実現しようとの申し合わせがなされています。

<問題点>

- (2) しかし、新定款案そのものに反対する特別会員が東京天文台にいて、それらの人々はまだ、その意見を公けにしていません。また、新定款に対する反対を理由に東大天文学教室の協力がまったくありません。

<経過>

改革委員会ではWGの報告に基づき、また申し合わせの線に沿って、新定款実施に伴う具体的問題を討議しようと試みました。しかし、(2)の事実のために実質的議論を進めることは出来ませんでした。(資料参考)

<要望>

従って、事態を進展させるために、「(2)の意見を公表し、討論する場を総会の折にもうけること」を理事長に要望します。

その際、理事長におかれましては(1)の申し合わせを充分尊重されますよう重ねて要望します。

なお、改革委員会は委員長報告をもって委員会解散を決議しました。

昭和46年4月3日

改革委員長 鯉目信三

<参考資料>

各委員の意見3通

〔参考資料1〕

意見書

46.3.23

小暮智一 木村精二

菊池仙 平田竜幸

3月20日の改革委員会において、東京、京都支部から支部体制づくりについての報告がありました。私共は、この報告を高く評価し、これまでの各支部からの報告とあわせて、実務問題についての見通しがえられたと判断致します。改革委員会においては、この見通しについて合意がえられませんでした。この見通しをふくめ、新定款案に対する可否の判断は、総会においてなされるべきであると考えます。したがって、理事会、評議員会は、総会において新定款案に対する討議が行ない得るよう必要な手続きをとることを希望致します。

私共の見解につきまして、経過をふくめ以下に要旨を

まとめます。

改革委員会が、このような結末になり、運営検討委員会以来、私共に寄せられた会員諸氏の期待に副いえなかったことを残念に、また申し訳なく思います。私共は、今後も学会改革のためになお努力を続けたいことを一言申し添えます。

1. 改革委員会発足までの経過

新定款案が確定して答申された段階からの経過をふりかえりながら問題点をあげてみたいと思います。

(1) 総会における申し合わせの採択

昨年春の通常総会(45年5月13日)において、「天文学会改革についての総会申し合わせ」が採択されました⁽¹⁾。

その趣旨は「(運営検討委員会からの)答申に盛り込まれている理念は学会に大きく生かされる」べきであり、この方向で「学会改革の早期実現に努力し、今年秋までには、この答申を基調とする定款改正が実現されるべき」であるという点にあり、そのために理事および運営検討委員会は、「実施面での検討を進めるべきである」という勧告を行っております。

ここで、新定款の理念とは天文学会の民主化であり、第1に会員の平等性、第2に運営の民主化(評議員の公選)であります。

ここで明らかなように、総会以降に課題として残されたものは実施面での検討でありました。

(2) 作業グループでの検討

総会申し合わせに従って、実務問題検討のための作業グループ(理事4名、運営検討委員4名)が発足し(45.6.12)、本部事務と支部体制の両面より実務の検討がすすめられることになりました。当初、検討委員は、本部事務の実体を知らないで実務問題を軽く見ているという批判があり、そのため、菊池、海部両委員は、約40日間にわたって本部事務を手伝いながら、事務合理化の検討を行ないました。また支部体制については、各支部理事に支部作りをよびかけて、一方、京都支部で、会員名簿作成を分担することで、事務分散の具体化も始められました⁽²⁾。

9月10日の作業グループの会合では、実務問題について合意点がえられ、本部経常事務の分担をふくむ支部体制確立の見通しがえられれば、定款案(一部修正)を、実施に移すことも可能であるとの報告を理事長あてに提出致しました⁽³⁾。

(3) 昭和45年秋の年会における説明会

実務問題についての検討委員会の基本的考え方は、「現在すでに学会運営で実務処理が限界に近い状態」にあることが問題であり、それは定款の改訂とは直接関係のない運営上の問題であるが、学会改革は実務改善にとってもよい機会であるから、その面でも協力していこうという点にありました⁽⁴⁾。私共は定款案の上程可決と平行して実務改善を行なうことが可能であるとの見通しをもって秋の年会の折に、臨時総会を開くことを要望致しましたが、9月13日の理事会では⁽⁵⁾、支部体制については、

各支部の了解も必要であって、秋の臨時総会では、根まわしの時間が足りないとのことで、説明会とすることに決められました。

この説明会では、時間の制約で残念ながら、十分な討論をすすめることができませんでした。この年会の折、開かれた作業グループの会合で、私共は作業グループを解散して、移行準備委員会を設置することを提案致しましたが、これは、実務問題解決の見通しが遠からず得られ、場合によっては、春の通常総会をまたずに臨時総会を開くような事態も予想されたからであります。この提案は、学会改革の行く先が、まだ確定していないとの理事の意見により、委員会の名称はお預けになり（仮称改革委員会）10月29日の理事会⁽⁴⁾で、作業グループメンバーの外に支部代表を加えて、発足させることになりました。支部代表が加えられたのは、支部体制が、実務の中心課題と考えられたからに外なりません。

以上が、改革委員会（2月13日の会合で名称が確定した）の発足までの経過です。

2. 実務問題と改革委員会の任務

昭和45年12月8日付で、理事長より改革委員の依頼があり、同月25日には、支部問題を中心とした問題点の提示がありました⁽⁵⁾。中心課題は、会費徴集事務分担とアマチュアセンターとしての支部作りについて、各支部での意向を尋ねるというものでした。

旧運営検討委員の多くは、支部における会費徴集が果して、学会本部の事務軽減につながるか否かに、疑問をいだきつつも実務担当理事のつよい要望にもとづき、事務改善の一つの方法として、支部にもよびかけ、検討および体制づくりに協力をいたしました。

さて、46年2月13日に開かれた第1回改革委員会では委員会の任務は「9月10日付作業グループの報告にもとづいて実行可能な青写真を作成すること」と規定され、各支部からの報告が検討されました。その結果、

(i) 東京支部においては、経常的事務を分担しうる体制が不十分である。

(ii) 京都、名古屋支部では、アマチュア活動に対する体制が弱体である。

との評価が実務担当理事より示され、再度、各支部で検討することになりました。

ついで、第2回改革委員会(3月20日)では、東京支部からの報告があり、東京天文台では、「新定款案を支持し、積極的に支部活動に協力する人が25名名乗りでている」こと、また、科学博物館を中心とする10名以上の通常会員からも積極的協力が申し出されました。また、京都支部についても、アマチュア活動に対する体制について一応の目途がついた旨、報告され、改革委員会としても、その体制に大きな評価を与えました。

以上の審議経過からみれば、新定款実施に伴う実施問題には見通しが得られたものと判断できると思います。したがって、改革委員会は、与えられた任務を終了して、その旨、理事長に報告できるものと思います。ところ

が、実務担当理事は、東京天文台内に、新定款に原則的に反対する意見をもつ人が十数人いることを理由に、大多数の支持がえられない以上、実務は困難である、との意見を表明致しました。

私共は、前期改革委員会以来、民主的な話し合いのルールを尊重し、会員との意見の交流をはかると共に、審議経過を記録にとどめるよう努力して参りました（それは、昭和44年以來の天文月報を御覧いただければ、御了解いただけたと思います）。少なくとも、記録をたどるかぎり、実務問題は、あくまでも実務上の技術的な問題でありまして、新定款が実行可能であるとの見通しがえられた後に、原則的に反対する人が何人かいるので、実行困難であるという判断は、実務上の問題と考えるわけには参りません。

私共は、原則的な問題について話し合いを続け、理解を深めあうことには賛成であります。話し合いのルールは、やはり守っていくべきであると考えます。話し合いのルールに関連して、私共は、次の点を指摘せざるをえないことを残念に思います。

(i) 実務担当理事の同意ということについて

委員会の席上、私共は何度か、実務担当理事の意見を尊重していない、同意をうるよう努力していないといわれましたが、私共からみれば、十分に実務担当理事諸氏の意見を尊重し、そのために私共にとっては、十分すぎると思われるまでの時間をとって討議を重ねてきました。出来得るかぎり、合意に基づきながら、改革をすすめることが、もとより望ましいことです。しかし、担当理事の同意が前提であるということになれば、もはや、委員会での審議は、不必要になってしまいます。

(ii) 実務担当理事諸氏の反対理由について

作業グループの発足以来、第1回改革委員会に至るまで、理事による実務問題の指摘は、新定款案を実施するための条件整備が不十分であるという点にありました。それが、新定款案を総会に上程することに反対の理由になっておりました。ところが、第2回改革委員会では、次のように理由が変わっております。第1に、実施困難なのは、定款そのものに問題があるからである。第2に、東京天文台内に新定款案に原理的に反対する人が多いからである。もし、このような理由で、反対されるのであれば、実務の意味が私共の了解とくい違っていたこととなりますし、もし、そうならば、それは実務検討に入る以前の問題であります。作業グループよりの報告を見れば、実務問題の内容は、支部における経常的事務の分担をはじめ、いずれも、技術的な問題でありまして、上記のような合意があるとは了解できません。もし、上記のような理由を実務担当理事が当初からおもちであれば、当然、合意書を作成する段階で、それを明らかにすべきであったと思います。その点で、私共は、実務担当理事に責任があると考えざるをえません。

(iii) 会員のなかに原則的に反対があるといったことは、改革委員会の外で討論すべき問題であります。天文月報は、そのために開放されておりましたし、何回かの

年会でも討論の場もありました。それは、最終的には、総会において行なうべき討論の課題でありまして、それを改革委員会のような実務検討の委員会に持ち出すことはやはりルール違反と考えざるを得ません。

付記 アマチュアと研究者の問題から原理的反対される方は、次の文献を読んでいただきたい。

天文月報 46年 3月号 海部
45年 7月号 (p. 179)

- (1) 天文月報 63, 7月号 運営検討委からの報告
および天文月報 8月号 学会改革の総会以後の進展状況について (45.7.13) 運営検討委
- (2) 天文月報 63, 10月号付録
天文学会定款改訂の実施に向けて作業グループよりの報告
- (3) 理事会記録 9月12日(昭和45年)議題 3
- (4) 理事会記録 10月29日(昭和45年)議題 2(e)
- (5) 各改革委員あて理事長書簡(45.12.25)
- (6) 天文月報 64, 3月号, 第1回改革委員会記録
(46.2.13)

[参考資料 2]

日本天文学会改革委員会委員長御中

東京天文台に東京支部をおくということになっておりますが、その東京天文台での足並みが揃っておらず、このままでは、新定款に移行することは無理と思われます。もともと東京天文台は本部の事務も引き受けざるを得ない事情にあり、さらに現在以上の支部の仕事も東京天文台で引き受けるといことはよほどの覚悟がいることなのです。新定款に反対ないし疑問をもつ人がかなりいることはそれらの人々と十分納得の行く形で議論がなされているとは思えません。一方将来の展望をもって支部を積極的に引き受けようという方々が25名もおられるということは表面的には可能であるという結論を引き出すことが出来るかも知れませんが、それ等の人々から具体的な展望を聞くことは出来ませんでした。また本部と支部を両方おくとして、その間の関係をどうするかあまり具体的な青写真は見られませんでした。支部の問題に限っても、会員の把握という面でたとえばアマチュアとプロの関係をどうするかという問題です。具体的な内容をまだ聞いておりません。

権利だけを与えれば、あとは自主的にやってくれるであろうし、色々面倒なことが起こってきた時は別ればいいというだけでは何の解決にもなりません。アマチュアの望んでいることは、何らかの形でプロと接触を保ちたいということであって、天文学会の中に独自の組織を持ちたいということではないはずです。そういう点では現に地方的であっても色々な会が存在しているのですし、また全国的大会も芽生えてきました。プロとは独自の態勢ということではそもそも普及という意味とは違うと思います。ですからどういう形で学会の中にアマチュ

アとの関係をもって行くかということは、単に自主的にやれるようにするというだけでは解決になっていないのです。また別れると簡単にいいますが、どういう方法でやるのか、またそもそもそのようなことを前提としていたのでは、アマチュアと一緒にやって行くということに反します。原理を与えればあとは運用でなんとでもなるという発想は取りませんが、百歩ゆずったとしても現在の新定款ではこのような問題をはらんでいるのです。表面的にはアマチュアにも権利を与えることによって、アマチュアの問題をさけて通り、プロだけが新定款での学会で独自の歩みをする事が出来ると考えているとしか思えません。けれども、それがそうゆくかどうか誰も保証出来ませんし、アマチュアをきりすてるのではなく、逆にプロが学会から抜けなければならぬような事態にならぬとも限りません。そうなのは双方にとって不幸なことです。

支部の態勢を強化することが必要だと言っているのは、そのような問題をうけとめる場を支部の中に入れて行かなければ、それ等をすべて本部にもちこまれても動きが取れないということであったのでした。そういう点から見て十分展望を持つ人がいるのかという質問だったのでした。前記の人々の中からそのようなことについての展望を聞くことは出来ませんでした。

アマチュアとプロの問題について一例をあげますと、新定款による公選された評議員の構成について、そのあるべき姿を明確に把握し、その実現のため積極的な活動を行なうことを覚悟している人は極めて少数といつてよいのです。この点について今までの運営検討委員会の議論では暗黙のうちに、“評議員のメンバーが大幅に変わることは予想してもプロが大多数を占めるという意味では、旧評議員会の解析接続である”ことを仮定しているだけで、新定款が実施された暁に本当にその仮定が保証されると安心して良いのか、それとも上述のことが保証されるような態勢を各支部でつくり上げるよう支部理事(委員)が努力するのか等の議論は避けられてきました。“もちろん評議員会の構成などは問題にすべきでなく、公選されたということだけで充分である”という理解が大多数の会員の間で得られているのならばそれでも結構ですが、現状は決してそうではないようです。

この問題は単に対外的な学会の形態というだけでなく、結局は学会の性格を決める要素をもっているもので、少なくとも実務にたずさわるの間だけでなく、その周辺の人を含めて共通の理解が是非必要なことです(本筋からいえばプロ、アマの会員全体の共通の理解が望ましいので、せめて本部支部の役員およびその周辺の人々の間で統一した考え方が必要であると思われます)。

これらのことを考えた場合、積極的な支部理事(委員)の役割を果し得る人は前述の25名のうちごく少数しかいないことを見ると、やはり新定款が実施された後の学会の姿について議論が必要であり、この段階での実施は困難であると言わざるを得ません。

1971年3月23日 守山史生
青木信仰

* この点に関し関係者から厳重な抗議がきていることを附記致します。

[参考資料 3]

改革委員会委員長殿

小平桂一

私は現時点において新定款実施についての見透しはついていないと判断いたしますので、以下に経過説明と判断理由を付します。

A. 経過説明

§1. 第1回改革委員会会合まで

東京地区での支部活動をどう進められるかということを中心に、国立科学博物館、東京天文台でそれぞれ2回の討論会がもたれた。要点は次のとおり。

1. 本部が東京にある限り、東京在住の会員にとっては本部・支部の会務を実質的に分離して考えることはできない。
2. 科学博物館では人員の不足とその公的な性格のために、普及センター的役割を引き受けることはできない。
3. ただし、科学博物館を中心に集まる通常会員には、会務に協力である者が何名かおり、また科学博物館も講演会の開催等には協力する。
4. 東大天文学教室では、スタッフの不足や、新定款の評価の相違が理由で、支部を引き受けられない。
5. 以上のような状況では、支部を置くとすれば当面東京天文台しかない。
6. 東京天文台では、学会の現状についての把握に会員間に相違があり、新定款の評価もまちまちである。
7. しかし、東京天文台在籍会員のうちには、会員相互間で負担に偏りがなければ事務等にも協力するというものが数名いる。

このような私の報告に対して、第1回改革委員会では、実務担当理事から「東京支部において経常的事務（判断を要するものを含めて）を分担し得る体制が不十分である」との見解が示された。

§2. 第2回改革委員会会合まで

より説得力のある十分な体制が整うかどうかを確認するために、3回の会合が東京天文台でもたれた。状況は次のとおり。

1. あいかわらず学会の現状把握に差があり、新定款へ移行するか否かを決定する機がまだ充分熟していないと考えるものが多い。主な理由は、
 - (i) 旧運営検討委員会と実務担当理事の間に大きな判断の違いがある。
 - (ii) 新定款案そのものは、立案作成後まだ充分な一般討論を経ていない。
 - (iii) 立案途中で積極的に立場を明らかにしていない大多数の意見が顧られていない。

2. 新定款そのものに問題があるので、積極的に協力できないというものがかなりいる。主な問題点は、

- (i) 入会資格に制限のない学会で全員平等の直接投票制度をとること。
- (ii) 会員間の機能の相違が全く無視されている。
- (iii) 評議員選挙以外の実質的な権利・義務の平等性に関する保証ははなはだ薄い。

3. 一方、「新定款に移行した場合積極的に支部の仕事を引き受ける意志のある人は申し出て欲しい」という呼びかけに応じた者の数は25名のぼった。

このような状況のもとに、私は「新定款実施の際の実務面は支えられるが、円滑な支部活動を行なうためには新定款の利点欠点をもっと明らかにすることが望まれる」という結論に至った。

第2回会合の席上、実務担当理事から「これではまだ足並が揃っていないので、東京天文台内に本部支部を両立させる体制が不十分である」との見解が明らかにされた。

B. 判断理由：見透しが見つからないとする私の結論は次のような考察によります。

1. 新定款はかなりの支持を得ている(A§1.3, 7; §2.3)が、積極的支持の得られない要素もあり(§1.2, 4, 6; §2.1, 2), 会員の足並が揃っていない。
2. 特に現在の学会運営の実務のほとんどを担っている東京天文台で不揃いがある(§2.)ことは、目下東京天文台にしか東京支部の置ける可能性が残っていないこと(§1.1)や、実質的に本部・支部の会務を分離できないこと(§1.1)を考慮合わせると重大である。
3. 学会印刷物では明確に指摘されていないが、不揃いの根底にある、検討の初期に明らかになった判断の相違ははまだ調整されていない(§2.1.(i))
4. 基本的出発点 a: 研究者問題に端を発した民主化を計る。
b: 学会構成員の範囲はほぼ現状のままを維持する。

は同一であるが、その両点をどう結合させるかということで判断の差が生じている(例: 公選権の範囲、支部活動の程度)。

5. その結合度の高い定款案では、当面研究者の負担が大きくなりすぎることが恐れられている(§1.4; §2.2 (i)(ii)(iii))。
6. アマチュア組織などが主体的に活躍してきている現在、このような研究者の不安を生むほど上記両点の結合度の高い体制を実施することについては、今までのような検討を続けていても見透しは立たない。 1971年3月22日 以上

記載事項変更 (誤植訂正を含む)

(氏名)	(郵便番号)	(住所)	(電話)	(勤務先)	(電話)
青木昭夫	660	尼崎市七松福添 29 東福添荘 35 号			
○赤羽賢司		中野区沼袋 2-8-9			
安達忠弘		豊島区駒込 6-29-13			
石川清	371	前橋市若宮町 2-14-7			
石田一法	829-01	福岡県築上郡築城町駅前 317			
石橋一郎	114	北区王子 6-2-4-503			
石渡幾久		水戸市上水戸 1-4-18			
市川幸美		財務局宿舍			
○伊藤直紀	565	豊中市新千里東町 2-5 A5-103	068-72-2158		
井上周行		円明寺脇山			
茨木久		池尻町 3-5-10 つかさ荘			
今井久之助	338	浦和市下木崎 1042-1 団地 2-1			
今田道男		保谷市柳沢 3-4 公団 13-102			
入山淳		野口 2-1-23			
岩佐隆三	933	高岡市開発本町 34 日本ゼオン社宅 27 号			
羽衣石幸彦	574	大東市谷川 2 丁目 石田深野寮内			
采原正歳		別府市莊園町 12 組 1			
○鰻目信三	442	豊川市中部町 2-56-3	05338-5-1727		
○海老沢嗣郎				惑星物理学研究所	
江森正伸		富岡市富岡 106 横尾製作所内			
大塚利恵子		宮脇町 1-17-21			
大坪啓則			0196-47-6459		0196-51-5111
大成鐸夫		世田谷区上祖志谷			
大野正		東灘区本山町小路竹の前 13-1			
○大脇直明	182	狛江市和泉		東京学芸大	
岡田義久		北電合宿			
金子秀		特別 → 通常			
狩生孝男	135	江東区深川平野 2-3-7			
川崎徳幸	496	津島市蛭間町綿掛 1389-1			
川副正文	849-03				
北野博之	930-03	中新川郡上市町			
久保木常夫				広島大物理 (在学)	
桑原英雄		余慶 38-112			
小穴純				上智大・理工・物理	
小林美知彦		文京区本駒込 3-10-15 河村方			
小孫康平		石津町中 4-538			
斎藤秀文			0480-61-1619		
斎藤衛		むさしの住宅 19-305			
佐久間精一	215	川崎市上麻生 1835-2			

柴田行男		仙台市土樋 1-4-27 高橋方		
白井芳男		江戸川台西 4-103 青柳荘 2-6		
鈴木博		静岡県裾野市		
○鈴木裕一		○脱落		
瀬崎昇一			0486-42-3218	
祖父江久男		豊中市宮山町		
高木敏之		広瀬芳石方		
○高田昌英		○脱落		
宝田克男			462-8953	
武井辰男		世田谷区		
武井照代	336	浦和市原山 1-27-25		
田代公治	105	港区芝 2-31-25 日本電気工事無任部開発課		
立川徹	893	鹿屋市東原町 5862 地磁気観測所鹿屋出張所		
田中千恵		特別 → 通常		
田中信夫		三鷹市牟礼 7-8-14		
○田中秀文		通常 → 特別		
◎辻光之助				
恒岡美和		R F 34		
寺岡茂	078-11	旭川市東旭川町愛宕 81-31		
徳田彰弘		南区粕畑町 2-4 帝人笠寺社宅 17 号		
鳥取益之		志佐町大浜松浦高校		
○中桐正夫		通常 → 特別		
中島精治	478	愛知県知多郡知多町日長根大同日長台 323 号		
長沼守人		三鷹市北野 1-1-10 岩通北野二寮, 0422-47-5822, 7		
中原弘		東垂水町字王居殿		
中村誠二	115	北区志茂 2-1-3 栄荘内		
永山幸男	157	世田谷区給田 3-22-10 高野平方		
成沢祥治	153	目黒区中町 2-46-14 日本電氣有信寮		
西明一		相模原市鹿沼台 1-14 永山武雄方		
布田英男	981-11	仙台市中田町町西 84-3 伊賀荘 8 号		
◎能任理佐久				
野々部立		知多郡美浜町布上		
萩野重信				東教大物理 (在学)
○長谷川靖子		通常 → 特別	075-791-0236	京都学園大
畑田一幸		千代田町 2-6-2		東京大理 (在学)
花木幸男	662	西宮市越水町 13-21		
羽深嘉郎	248	鎌倉市苗田 2075 清和荘		
原島利夫				昭和第一工業高 (在学)
兵頭潤三	535	大阪市旭区今市町 3-52 山脇方		大阪工業大 (在学)
平野泰利		国立市西 1-15-17		国立村山療養所 0425-61-1221
○福島久雄		561-5092,		711-2111
房川比呂志	156	世田谷区赤堤 3-37-3 内山荘		学習院大 (在学)
藤井常義	115	北区赤羽北 1-21-7		
藤井延康		高知市寿町 5-18 山田豊子方		
○古田清正		○脱落		
北条尚志			0425-63-0419	郵政省電波研 0423-21-1211
星野実			045-471-5719	

- 法橋 登 229 相模原市御園 3-34-7 日立中研
 前田 巫 名誤植
 前田 芳 広 手稲西野 624
 ○前原 英 夫 The Pennsylvania State University, Department of Astronomy, 10
 Laboratory, University Park, Pennsylvania 16802, U.S.A.
 ○正村 一 忠 501-61 岐阜県羽島郡柳津町高桑岐阜天文台内
 増子 光 昭 182 調布市菊野台 3-51 東電学園高等部大町寮 3308
 松野 重 夫 平塚市
 ○松本 雅 道 501-21
 三田 光 男 盛岡市若園町 3-2
 ○森川 光 郎 ○脱落
 森田 初 司 468 名古屋市昭和区天白町八事西道明 23 中京大三知寮 中京大 (在学)
 山県 弥 栄 子 154 世田谷区豪徳寺 2-13-5 不二ハウス 205
 山口 昭 桑名市北別所第三町
 横谷 馨 235 横浜市磯子区洋光台 1-13-203
 吉成 正 県教職員住宅 419 号
 Liu Tsai-piin 劉 彩 品 ローマ字誤綴
 ○ディン コック ○脱落
 ヴァン
 ○渡辺 憲 昭 ○脱落

株式会社恒星社厚生閣 社名誤記
 谷村株式会社新興製作所 谷村昌子 代表者名変更

新 入 会 員

- 饗庭 三代 治 275 習志野市藤崎 5-4-54 順天堂 大啓心寮 順天堂大 (在学)
 糸井 恵 助 807 北九州市八幡区折尾長崎町東の2
 ○井上 允 466 名古屋市昭和区前山町 2-11 水明荘 名古屋大物理 (在
 岩城 瑋 356 埼玉県入間郡福岡町霞ヶ丘 0492-62-7752 (株)しまむら
 1-7-187-4
 小川 和 夫 761-07 香川県木田郡三木町池戸 2887-2 教員
 奥野 正 幸 597-01 貝塚市木積 346 0724-46-2403 岸和田高 (在学)
 葛 泰 彦 166 杉並区永福 1-37-5 03-321-1800 成溪高 (在学)
 川島 浩 平 791-41 松山市南吉田町 2901 帝人忽那荘
 川畑 裕 行 213 川崎市下作延 870 浅野学園中 (在学)
 ○木舟 正 133 江戸川区松本町 764 東京大宇宙航空研
 熊倉 昭 彦 959-13 加茂市 4 区 1 組 02565-2-1093 加茂暁星高 (在学)
 小池 孝 利 441-01 愛知県宝飯郡小坂井町伊奈縫殿 26-49 工高 (在学)
 小森谷 順 一 379-01 安中市築瀬 498 群馬大教育 (在学)
 佐藤 修 二 606 京都市左京区一乗寺庵野町 77 滝田方 701-7463 京都大物理第2
 篠原 茂 243 厚木市緑ヶ丘 3-8-55 0462-21-8833 東京大工冶金
 芹田 博 司 153 目黒区中町 2-14-2 711-1468 都立大付高 (在学)
 高杉 政 彦 731-02 広島県安佐郡可部町大毛寺 1360-2 08266-2-2490 広島大付高 (在学)
 竹内 賢 司 470-22 愛知県知多郡阿久比町草木御室 42 05694-8-1440 愛知教育大 (在学)
 竹谷 道 生 183 府中市清水ヶ丘 2-43
 日電バリアン東府中寮

谷本英雄	228	相模原市鶴ノ森 571 D 2-103	0427-44-7051	電電公社	03-509-490
辻裕光	173	板橋区板橋 4-20-4 文京寮		日大理工 (在学)	
富山昭雄	254	平塚市中里 7-16 白菊荘	0463-31-1637	東海大理物理 (在学)	
中村雅和	790	松山市本町 3-3-10	0899-31-3560	勝山中 (在学)	
新穂正至	350	川越市六軒町 1-6-8			
西江清高	080	帯広市西 4 条北 2 丁目 20		帯広柏葉高 (在学)	
藤木久栄	811-21	福岡県粕屋郡宇美町 1365-3	09293-2-1783	粕屋農高	09293-8-20
牧田晃	424	清水市江尻永楽町 70-5		静岡大 (在学)	
宮路茂樹	336	浦和市岸町 7-1-22	0488-22-9486	東京大教養 (在学)	
森田芳朗	761-01	高松市屋島西町 1216			
○矢野邦昭	160	新宿区西大久保 2-260 中野方		早大理工物理 (在学)	
矢野信幸	489	瀬戸市駒前町 73	0561-21-5211	旭ヶ丘高 (在学)	
○吉沢正則	606	京都市左京区松ヶ崎堂の上町 15-1		京都大宇宙物理 (在学)	
吉田彰夫	350-13	狭山市祇園 5-4		東洋大応化 (在学)	
渡辺正	214	川崎市堰東耕地 239 NEC 多摩川寮			
○渡辺公鋭	606	京都市左京区下鴨貴船町 37 熊谷方		京都産業大物理 (在学)	
渡辺安德	400	甲府市德行町 792		甲府 1 高 (在学)	
外LEE, Eung Sung		大韓民国京城特別市鐘路区三清洞 35-155		仁荷工大	

退 会

朝見行弘, 有生光男, 安藤憲一, 五十嵐寛, 井出博文, 今川泰
江本祐治, 小川栄二郎, 織田千恵子, 乙部晋, 川木嘉, 河村妙
小泉裕, 斎藤好泰, 沢田均, 神保幸則, 須田一正, 須田教音
関根隆彦, 高垣春二, 高橋忠夫, 谷口勇五郎, 丹博, 戸上音
土門大治, 長岡章, 中島誠一, 中村輝男, 藤井弘友, 藤原正
本間徳三郎, 松岡忠一郎, 真々田早苗, 森義明, 柳田東生, 吉田
吉田正俊, 若林晴久, 渡辺剣之助

東海大学天文学同好会 松山高校地学部 盛岡第一高校天文部 O'CONNELL, D. J. K.

(46 年 3 月 31 日現在)